

令和4年度第2回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 議事録

日時	令和5年3月6日(月) 10:00~12:00	場所	オンライン
出席者	東北大学 大学院環境科学研究科 教授 吉岡氏 岩手大学 理工学部システム創成工学科 准教授 大河原氏 青森県・中野渡氏、岩手県・田代氏 盛岡市・山内氏、一関市・金野氏、宮城県・小山氏、林田氏、仙台市・横田氏 多賀城市・佐藤氏、秋田県・眞柄氏、秋田市・渡邊氏 山形県・新関氏、山形市・庄司氏、福島県・小林氏、福島市・中野氏、 いわき市・佐藤氏 宮城県解体工事業協同組合・佐藤氏 宮城県産業資源循環協会・山崎氏		
	国土交通省 東北地方整備局 技術管理課 課長補佐		木村氏
	国土交通省 東北地方整備局 港湾空港防災・危機管理課 課長補佐		佐藤氏
	環境省東北地方環境事務所 所長		田村
	環境省東北地方環境事務所 資源循環課 課長		保科
	環境省東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐	菅原	
	環境省東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐	草刈	
	環境省東北地方環境事務所 資源循環課 廃棄物対策等調査官	佐藤	
	一般財団法人日本環境衛生センター サステナブル社会推進部 次長	堀内	
	一般財団法人日本環境衛生センター サステナブル社会推進部 主事	笹木	
項 目			
1.開会			
2.環境省東北地方環境事務所挨拶			
<p>(東北地方環境事務所・田村所長) 皆様、おはようございます。環境省東北地方環境事務所長の田村でございます。本日は大変お忙しい中、令和4年度第2回災害廃棄物対策東北ブロック協議会にご参加いただきましてありがとうございます。本来であれば本協議会を対面で開催する所でございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から Web ミーティング開催をすることとなりました。どうぞご理解を頂きますと幸いです。</p> <p>まず、令和4年3月福島県沖地震や7月15日から16日にかけての宮城県での大雨災害、また8月3日からの山形県、福島県、秋田県、青森県、岩手県での大雨災害では被災した地域の家屋の解体撤去や災害ごみの処理につきまして、東北各県及び市町村、関係機関の皆様にご尽力をいただき、災害廃棄物等の処理を終了するとともに、要した費用についての災害査定を終了することができました。これまでの皆様のご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。同時に廃棄物処理に係る課題も浮き彫りになったところです。本協議会で課題を共有し、解決への道筋をつけたいものです。</p> <p>さて、昨年度災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の改訂をいたしました。改訂内容は災害発生時に東北ブロック災害廃棄物処理支援チームを発足させ、相互協力体制を構築できるようにした点であり、そのための運営マニュアルも作成したところですが、改訂した行動計画が真に機能するのかなどにつきましては、先月行動計画検証のための基礎研修や図上演習を実施したところです。今後も行動計画をさらに充実させたいと思います。令和5年度は発生が懸念されております日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震への対策として、本地震の地震防災対策推進地域にある一定の要件を満たした市町村を対象に、災害廃棄物処理計画を策定するための費用面を含めた支援を実施してまいります。また各県のニーズに応じた人材育成事業を引き続き実施し、発災後に迅速に対応できる人材を継続的に確保できる体制作りを目指してまいります。本日の協議会が有意義なものとなるよう積極的にご意見をいただきますようよろしくお願い致します。</p>			

3.一般財団法人日本環境衛生センター（以下「JESC」という）笹木より、配布資料の確認。以降の進行は吉岡会長にお願いした。

（吉岡会長） 議事進行について承りました。先ほど冒頭で田村所長の方からもお話いただきました通り、昨年3月に東北地方では大きな地震がございました。一昨年度も地震があったのでこの時期になると少し心配をする状況になっているかと思えます。またちょうど今週末で東日本大震災から12年ということもあります。たいふ時間が経ってしまっ、風化してしまうというようなことが心配されるわけでありましてけれども、最近ではその辺りを心配されてか報道でも災害についての番組がまた開始されたかなと思えます。その中でも災害により発生する廃棄物の問題が復興の第一ということになりますので、これは普段からの廃棄物業務に関しての知見が災害時にも大きく生かされるとは、わかってきております。本協議会を有意義な会にしていきたいと思えます。どうぞ積極的なご発言をお願い致します。

4.議事（1）「令和4年度人材育成事業」について JESC 笹木より報告。

（吉岡会長） ご説明ありがとうございます。人材育成事業につきまして、各県独自で進められておられる事例もごさいますので、各県から当日の様子及び今後の課題等ございましたら説明を、お願い致します。

⇒ **（青森県・中野渡氏）** 本県では今年度災害廃棄物処理計画策定に関する研修会を本人材育成事業と同時並行で行ってございまして、合計で3回実施致しました。また青森県の災害廃棄物処理計画の策定率につきましては、県内全体の約1/3程の策定率となっております。県では災害廃棄物処理計画のひな型を各市町村へ提供し、各市町村から処理計画の案を提出していただき、実施した研修会の成果があったのかと思っております。今後は策定した処理計画の実効性を高めていくために、ワークショップ型の研修は続けていきたいと考えております。

また秋田県や山形県で実施されている仮置場実地訓練につきましても、青森県でも実施を検討したいのですが、研修の費用も限られておりますので、委託では出来ず、実施する場合でも、県の直営とするしかないと考えております。

（吉岡会長） ご説明ありがとうございます。仮置場の実地訓練の話が出てきましたが、秋田県から何かご発言いただくと幸いです。

⇒ **（秋田県・眞柄氏）** 秋田県では、本年度本協議会の人材育成事業による研修会と県独自の仮置場実地訓練の2つを行いました。内容につきましては、人材育成事業による研修会と仮置場実地訓練をうまく連携させて実施いたしました。仮置場実地訓練につきましても、実施後に参加市町村へアンケート調査を行ったところ、来年度も参加したいという声もあり、概ね好評だったと感じております。今後の課題につきましては、各研修会の開催が年度の後半に実施となってしまうことがあるので、参加市町村も議会対応等と重なってしまい参加者が集まりづらくなってしまうので、実施時期を年度の前半にする等の工夫をしていきたいと思えます。

（吉岡会長） ご説明ありがとうございます。続きまして、宮城県から県独自で実施した研修会等についてご発言をお願い致します。

⇒ **（宮城県・小山氏）** 宮城県では、本年度は3回の人材育成事業を行いました。第1回目は県の独自事業として「討論型演習」、第2回目に本協議会の人材育成事業による研修会、第3回目は、県の独自事業で「対応型演習」を行いました。令和元年度から県独自の研修会を実施しておりますが、毎回新しい参加者さまも多く、大変勉強になったという声もいただいております。秋田県や山形県で実施している仮置場実地訓練につきましては、宮城県ではまだ実施できていない状況ですが、来年度以降実施に向けて検討を行っていききたいと思えます。

（吉岡会長） ご説明ありがとうございます。それでは、山形県から県独自で実施した研修会等についてご発言をお願い致します。

⇒（山形県・新関氏）山形県では、本協議会の人材育成事業による研修会を昨年9月に実施させていただきました。また10月に県の独自事業で仮置場実地訓練を行いました。仮置場実地訓練といたしましては、山形県内の大江町という令和2年7月豪雨で被災した市町村と連携し町の公民館をお借りして、実際の仮置場に見立て災害廃棄物の搬入訓練や仮置場の設置訓練を行いました。本協議会の人材育成事業による研修会につきましては、他県と同様にうまく実施できたかなと思っております。仮置場実地訓練につきましては、連携して実施した市町村は研修効果が高かったと感じておりますが、参加いただいた市町村についての研修効果はまだ課題があったのかなと感じておりますので、令和5年度も引き続き仮置場実地訓練を実施したいと考えております。

（吉岡会長）ご説明ありがとうございます。岩手県で実施した2回の人材育成事業についてご発言をお願い致します。

⇒（岩手県・田代氏）岩手県では本年度は2回の人材育成事業を行いました。第1回目はオンラインで講義等を中心とした内容で、第2回目は対面のワークショップを実施致しました。研修会では災害廃棄物処理において「記録を取る」ということが非常に重要であると東北地方環境事務所資源循環課の菅原課長補佐からもご説明いただき、今後の災害廃棄物処理の参考とさせていただきます。

（吉岡会長）ご説明ありがとうございます。福島県で実施した2回の人材育成事業についてご発言をお願い致します。

⇒（福島県・小林氏）福島県では資料1には記載がありませんが、県の独自事業で1月に研修会を実施し、合計3回の研修会を実施いたしました。また開催地につきましては、県内を地域ごとに分けて設定し、参加者が1つの開催地に集中しないようにいたしました。本協議会の人材育成事業につきましては、県が協定を結んでいる解体工事業協会や産業資源循環協会にもご参加いただき、ワークショップ時の仮置場の候補地の検討や発生量の推計の際には、実際の現場の意見等を市町村参加者の皆様にうまく共有できたのかと思っております。

（吉岡会長）ご説明ありがとうございます。各県ともに大変実りのある研修会や実地訓練を実施できたかなと思っております。一方で開催時期や予算等の課題もあるかと思っておりますので、引き続きうまく調整していただきたいと思います。

5.議事（2）「災害廃棄物処理計画策定支援業務」について 環境省東北地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐より説明。

（吉岡会長）1点確認させて下さい。事業の参加者としていくつか市町村が出てきておりますが、災害廃棄物処理計画をこれから策定予定の市町村という理解でよろしいでしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）ありがとうございます。ご理解の通りです。

（吉岡会長）ありがとうございます。例えば計画を策定した市町村の中で、まずは概要を中心に計画を策定したという市町村で、これから計画の実効性を高めるためのブラッシュアップを行いたいといった場合は、本支援業務の対象にはならないという理解でよろしいでしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）ありがとうございます。たまたま令和4年度の支援業務では対象になりませんでした。私の過去の経験でも一旦は自力で計画を作ったけれども、内容が不十分でもう一度支援業務に参加し計画を作り直したという自治体もございます。

（吉岡会長）ありがとうございます。では、そのような自治体も対象になるという理解でよろしいでしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）はい。ご希望いただければ対象になります。
（吉岡会長）わかりました。ちなみに本支援業務で策定した処理計画を加えると、東北全体の処理計画の策定率は何%ぐらいになりますでしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）令和4年3月に環境本省で策定率の調査を行った時の数値ですと、青森県が30%、岩手県が55%、宮城県が43%、福島県が27%、山形県及び秋田県が100%となっております。また東北の太平洋側の特に職員の数が少ない町や村で、なかなか処理計画が作れないという実態がございます。

（吉岡会長）ありがとうございます。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合は、太平洋側が何かしらの影響をうけるかと思しますので、対策や策定率を上げていく努力は全体感を持って進めていかなければならないのかと感じました。

6.議事（3）「東北ブロック行動計画効果検証業務」について

環境省東北地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐より説明。

（吉岡会長）ありがとうございます。菅原課長補佐よりご説明いただいた関東ブロックでの経験のところの支援側受援側ミスマッチの部分ですが、どちらか一方のミッションが明確になれば、その問題は解消されますか。それとも両方とも合致しないと支援側受援側のミスマッチが発生するのか、その辺りはどうでしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）ありがとうございます。支援側と受援側両方の役割を明確にしておかないと、現地でスムーズな支援ができないなと思いました。

（吉岡会長）例えば支援側でこういうスキルを持った職員が被災地に支援に行きますといった情報は、決してマイナスでないと思いますが、処理全体を把握している人が支援に行ったとしたら、受援側でこの仕事をして下さいというミッションに対応できると思ったのですが、いかがでしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）ありがとうございます。吉岡先生が仰っている通り処理全体を把握できている人、また派遣要員の中でも初動対応に詳しい人や仮置場管理・運営に詳しい人、また処理の後半になりますが、補助金の関係に詳しい人や家屋解体に詳しい人と色々な得意分野を持った人がおります。そのような人達の得意分野を把握して、適切に役割分担等の調整を行えばより効果的な派遣ができるかと思っております。

なお関東ブロックでは、政令指定都市や中核市も多くあり派遣要員もたくさんおりましたので、人の部分ではそれほど苦勞はありませんでしたが、支援側の役割分担を明確にできていない部分等の詰めの甘さや初めての発動でもあったため、早急に現場に行ってもらった思いが先行してしまい、実際に現地で混乱を招いてしまったという反省点がございます。

（吉岡会長）ありがとうございます。東北ブロックでは、誰がどういうスキルを持っているといった情報を支援側が、まずは把握しておくということが重要なのかなと思いました。

7. 議事（４）「令和５年度の協議会活動・運営方針（案）」について
環境省東北地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐より説明。

（吉岡会長）ありがとうございます。先ほど各県における本年度の人材育成事業の報告の際にも、実施時期の検討という課題があがりましたが、実施時期を少し早めることは可能でしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）ありがとうございます。我々といたしましても、４月の人事異動が一段落したタイミングで各県に意向調査を行い、なるべく早い時期に行いたいと考えております。一方で課題としては、令和４年と同様に災害が頻発してしまうとやはり災害対応が優先となりますので、実施ができないことや開催時期が遅れる等の可能性はあるのかなと思っております。

（吉岡会長）確かにそうですね。ただ計画としては、少し前倒して実施できるように準備をしておいた方が良いと感じました。

8. 議事（５）「災害廃棄物処理計画策定事業費補助金」について
環境省東北地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐より説明。

（吉岡会長）ありがとうございます。特に太平洋側の市町村を含め東北ブロックでは、災害廃棄物処理計画の策定率が決して高いわけではないので、是非この活用を促していただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

9. 議事（６）「令和４年度東北ブロックにおける災害」について
環境省東北地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐より説明。

（吉岡会長）ありがとうございます。確認ですが、報告を出していただいているのは補助をうけているということもあると思いますが、基本的には状況は把握できているという理解でよろしいでしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）補助金の部分ですが、政令指定都市は事業費が８０万円以上、その他の市町村が４０万円以上という決まりがございます。資料６に掲載されていない市町村においても、被災されて一定の量の災害廃棄物が発生したところはございます。また４０万円に達しなかった市町村につきましては、自前で処理を行い補助金は申請しておりません。

（吉岡会長）全体から見ると、補助金を申請しなかった市町村は少数であるという理解でよろしいでしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）ほとんどの市町村は補助金を申請してきているので、少数になります。

（吉岡会長）ありがとうございます。では資料６で全体像は把握できるという理解でよろしいでしょうか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）大まかな全体像や傾向は、本資料で把握することは可能です。

（吉岡会長）ありがとうございます。最近ではトルコで大きな地震が発生しました。被災された方にお見舞い申し上げます。恐らく日本ではトルコのような状況にはなりにくいと思っておりますが、一定規模の地震が発生した場合は、同じような事象が起こりえるので引き続き平時からの取組が重要であると思っております。大河原先生から何か一言ご発言をお願いできますか。

(岩手大学・大河原准教授) 吉岡先生ありがとうございます。災害報告書というものは、何処かで見ることは可能でしょうか。

⇒ (東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 環境省のホームページでは、町の災害報告書を固有名詞の部分に黒塗りにしたものを掲載しております。また先ほど補助金に関する説明会について説明させていただきましたが、この説明会でも災害報告書のひな型を資料として配布し、各書類の順番や構成等を説明し、概ねこのように災害報告書を作成してくださいといった説明は行っております。

(岩手大学・大河原准教授) ありがとうございます。災害報告書作成の際には、環境省のホームページに掲載されている報告書や、補助金の説明会資料等を活用していただきたいと思います。

(吉岡会長) 大河原先生ありがとうございました。皆様のところ、本日の議事全体を通して何かご発言はありますか。・・・特に無いようですので、マイクを事務局の方にお返ししますので、どうぞよろしくお願い致します。皆様長時間にわたり大変お疲れ様でした。

(JESC・笹木) 吉岡先生大変ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、環境省東北地方環境事務所の保科資源循環課長から御挨拶、御発言をよろしくお願い致します。

10.閉会挨拶

(東北地方環境事務所・保科課長) 吉岡先生、大河原先生スムーズな進行大変ありがとうございました。冒頭に吉岡先生も仰っていただいた通り、東日本大震災からまもなく12年を迎えるということで、いくつか大きな節目の中のひとつかなと思っております。

マスコミの報道も昨日、一昨日とNHKでは南海トラフ地震のシミュレーションといったことを放送しておりました。また遠くヨーロッパでは、トルコ、シリアで発生した大きな地震で5万人超の方が犠牲になられたということで、大変大きなことが今年も起きました。我々としても、東北ブロックで災害による様々な被害がございました。

NHKの報道から引用させていただくと災害を「自分事」としてとらえることが大切であるということになります。様々な場面でお伝えしておりますが、平時からの備えが大変重要であるということをご確認いただければと思います。また様々な協定を結んでいて発災に備えていらっしゃると思いますが、そろそろ協定内容の見直しということに着手をしていただく時期に来たのではないかと考えております。連絡の体制や査定時の協定時の価格の適正化ということも、大変重要な項目であると考えております。発災時に迅速に対応できるかについては、処理計画の策定の有無も関わってきますが、日頃どのように関係機関との連携をとれるのかを事前に確認をすることが、大変重要であると考えております。また災害査定ですがあくまでも通過点であり、最終的には会計検査が入り精査をされます。これらの点についても、ご確認いただき災害に備えていただきたいと思いますと考えております。

最後にご参加いただいている皆様に改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。

(JESC・笹木) 保科課長ありがとうございました。皆様におかれましては長時間にわたるご議論誠にありがとうございました。これにて、令和4年度第2回災害廃棄物対策東北ブロック協議会を閉会とさせていただきます。

以上